

学校法人 渡辺学園 令和7年度 事業計画

I 学園の概要

令和7年度運営方針

令和7年度から令和12年度の中期計画では計画の目的を、「創立150周年を見据え建学の精神である自主自律と生活信条である愛情・勤勉・聡明を継承し未来へ飛躍すること」と明確にし、9つの柱の下に各設置校及び法人が達成目標を定め、そのために必要な行動計画を立案、各設置校の「最良の教育」を法人の「最強の経営」で支える体制を作っていくこととした。

大学・短大中期計画は法人が示す4つの柱を、大学評価基準で7項目に整理し推進している。各学校の中期計画を含む令和7年度の実業計画の詳細は後述の項に委ね、ここでは法人の中期計画を踏まえた学園全体の事業計画を中心に記載する。

「最良の教育」を支える「最強の経営」のため、法人では、財政の健全化と組織の効率化を2つの柱とする。

財政の健全化では、設置校ごとの収支均衡と事業活動収支比率（基本金組入前の利益）3%以上を中期計画達成目標とした。令和7年度は、①学生確保のため、学部等連携課程の設置等教学改革、中高教育改革、子ども関連施設園児確保施策を重点項目として予算を確保する等の財政措置を行う。②構造改革、経費削減のため、予算管理の徹底、重点予算を確保し、経常経費は削減、教育・研究費の見直しを行う。③外部資金増のため、経常費補助金の申請項目・内容を見直し補助金増額をめざす。科研費・受託研究費等外部資金獲得のため予算的支援を行う。④教育研究環境充実のため、140周年記念館の令和8年度竣工・利用開始を目指しVE等によるコスト削減・進捗管理を行う他、LED照明切り替え・トイレのリニューアルを計画的に進める。

組織の効率化では、組織のスリム化、運営の効率化から、中期計画達成目標を、人件費比率54%以下とした。令和7年度は、①組織再編のため現状の問題点を明確にし部署・人員の見直し案を作成する。②業務改善（DX等）のため、業務・会議等の電子化、ペーパーレス化により業務内容見直す。③教職員数・専任非常勤比適正化のため、組織改編・収入バランスに合わせた教職員数の検討を進める。④業務を見直し、外部委託・派遣の導入により支出削減を目指す。⑤有能人材獲得のため、企業、行政等からの社会人枠を含む新たな特任教員制度を整備する。期限付職員採用から、実力評価の上、専任職員採用につなげる。⑥給与等労働条件の見直しのため、各種手当・給与カーブ・定昇・業績評価等を見直す。⑦三様監査の充実のため、監査連絡会の充実、常勤監事の補助業務を行う。⑧ガバナンス改革のため、私学法改正に伴う寄附行為変更による理事会・評議員会運営、内部統制基本方針による規程整備、ガバナンスコードによる点検確認を行う。⑨SD充実のため、組織横断的SD、デジタル活用の業務改革SD、職階別研修を行う。

令和7年度当初予算は学生数の減少が見込まれるものの、経費の大幅な見直しを実施したこと等により、基本金組入前収支差額で少額ながらプラスを計上することができた。ただし本業の教育活動収支はマイナスであり、資産運用利息で経常収支のプラスを確保している状態であり、今後令和7年度から始まる中期計画において更なる収支改善策を策定、令和10年度までに事業活動収支比率（基本金組入前の利益率）で3%まで改善を目指していく

Ⅱ 学校別教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

18歳人口が減り、社会が大きく変わっていくなか、多様な学生を受け入れることの重要性が増している。そのために、アドミッションセンターだけでなく、大学、学部・学科・科、研究科が一体となって、いくつものことに計画的に取り組む。

- ・アドミッションポリシーの点検・評価
- ・受験動向の変化に対応するための入試改革
- ・高大連携、高校訪問等を通じた志願者層の開拓・拡大
- ・科目等履修生、履修証明プログラムの活用を含む社会人受け入れの拡大
- ・25名を目標とする留学生受け入れ施策の検討

多様な人を惹きつけるには、現代社会のニーズに応える魅力ある教育を展開することが決定的に重要である。「人をつなぐ専門力（専門に関する能力×汎用的能力）」の育成強化を軸とし、全学共通教育を力強く推進するとともに、各学部・学科は、来るべき社会の要請に応えるべく、大胆なカリキュラム改訂や改組を排除せず、将来計画の策定に着手する。直近では、令和8年度からの新教育組織（新たな価値を創造する学びを提供する共創デザイン学部、志望する領域・職業に応じた学びを可能とする心理カウンセリング学科3コース制、分野横断の学びを通じて社会課題の解決に取り組む文化情報学環と社会デザイン学環）の成功に向けて全学が一致して取り組む。

[大学・大学院・短期大学部]

1. 家政学部

家政学部は、令和8年度より共創デザイン学部へと名称変更を行い、服飾美術学科、造形表現学科の2学科体制となる予定であるが、令和7年度においては現行の3学科体制の中、教育・改革・充実を推進する。

服飾美術学科は、社会的ニーズを反映し、繊維・アパレル産業、および家庭科教育の現状を踏まえ、サステナブルな衣料の商品開発、衣料検査、消費者教育等を推進する人材育成の強化を図る。そのため適正な入学定員の設定を要望し、偏差値低下に歯止めをかける。また卒業生との連携として、卒業生が家庭科教員を勤める高校や教育実習の研究授業先など、高校訪問を学科の全教員が行なう。さらに、令和8年度新カリキュラム施行とアセスメント評価結果を踏まえ、ディプロマポリシーを意識したアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーの点検評価を行なう。ファッションショーやハンドメイドショップ等の学科イベントには専門分野を問わず全教員が携わり、企業・地域との連携と事業の活性化を図る。

造形表現学科は、多様な専門分野を学び、造形表現の総合的な力を身につけ社会に貢献できる人材を育成している。令和7年度は、これまでの教育プログラムに加え、変化する社会情勢に対応するカリキュラム内容の検討を行い、令和8年度からの共創デザイン学部開始に向けてより魅力的な教育を実施できるよう計画を進める。また、令和8年度以降のプレスタディとして、アートキャンプやイブ等の活動を服飾美術学科との合同プログラムとして位置付け実施する。

環境共生学科は、令和5年度に改訂した各ポリシーとカリキュラムにより、人と人・人と自然が共生できる持続可能な社会の実現にさまざまな場面で寄与する人材の育成を目指している。新規開講するアセスメント科目に順次ルーブリック評価を導入し、学科アセスメント委員会の分析結果をもとに設定したアセスメント科目と主要授業科目を検証する。また、学生が地域社会の課題について実感を伴って理解できるよう、地域・自治体・企業等との連携を増やす。

2. 栄養学部

1) 背景と現状

栄養学部は、「食と健康」に関する科学的かつ実践的な知識を駆使し、人々の健康維持・増進に貢献できる人材の育成を目的に、令和4年4月に家政学部から独立した。令和7年度に完成年度を迎えるが、18歳人口の減少や共学志向の高まり、女子大学離れの影響により受験者数は減少傾向にある。現在は定員を充足しているものの、今後の維持には栄養学科と管理栄養学科の差異化が不可欠である。

2) 栄養学科の改革

令和5年度に栄養学科改革ワーキング・グループを設置し、出口戦略を考慮した教育プログラムの構築を進めている。特に、フードスペシャリスト資格やHACCP認定資格との関連性を強化し、オープンバッジ制度を活用した教育プログラム制度の導入を検討している。これにより、学生が取得可能な資格を明確化し、就職時の競争力を高めることを目指す。カリキュラム改革を推進し、令和9年度以降の実施を計画している。

3) 管理栄養学科の強化

管理栄養学科では、国家試験合格率が2022年99.5%、2023年97.4%、2024年92.6%と低下傾向にあり、「管理栄養士を目指すならば家政大」というブランド力を維持するため、国家試験対策の強化が求められている。令和7年度の4年生については、専門知識の不足や学習意欲の低下が懸念されるため、2年次のプレ実力試験、3年次の栄養士実力認定試験や国試模擬試験の結果を分析し、学生が自身の苦手分野を把握できるよう指導を強化する。さらに、自習教育支援システムの導入や外部講師による応用力試験対策講座を実施し、合格率の向上を図る。

4) 学部全体の教育改革

学部内のビジョン・カリキュラム委員会が主体となり、新カリキュラム改定案の検討を開始する。併せて、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーの点検・評価を行い、教育の質を向上させる。

5) まとめ

本計画により、栄養学部の特色を明確にし、志願者の確保と卒業生の競争力向上を図る。時代のニーズに応じた教育改革を進め、より魅力的な学部運営を実現する。

3. 児童学部

児童学科（児童学専攻、育児支援専攻）と初等教育学科から成る児童学部は、令和7年度に開設3年目を迎える。高い専門性を備えた保育者・小学校教員を育成することを目的としているが、学部の理念・目的が女性たちの現状を踏まえているか、現代社会の要請に応えられているかをあらためて検討する。また、保育・教育系学科の全国的な志願者減少によって学生募集が厳しい状況のため、アドミッションセンター等と連携して、オープンキャンパスやホームページを充実させ、高校訪問や高大連携事業にも力を入れる。

児童学科は、①社会のニーズに応えるために、完成年度に向けて、育児支援専攻に代わる新専攻を構想し、そのディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーを作成する。②オープンキャンパスに関して、児童学科の特長を活かした体験型の内容を充実・発展させ、受験生の関心を高める。③学生へのキャリア支援を念頭に、保育・教育実践に活かせる新たな資格を検討し、確定する。④高大連携事業として、東洋女子高校との連携を深め、探究活動の授業を支援するとともに、生徒の児童学科への関心を高める。⑤実習協力幼稚園の園長と児童学科教員との交流会を開催し、実習園と児童学科との相互理解を深め、実習教育の改善につとめる。

初等教育学科は、渡辺学園中期計画に基づき、学生の主体的で能動的な学びを保障するとともに、小学校教員養成のカリキュラムにおいて重点的に示されている探究的な学び、特別の教科道徳、外国語教育、プログラミング教育、ICT活用、特別支援教育、いじめ、不登校等への対応としての学級経営、ウェルビーイング向上等の今日的な課題への対応を引き続き強化していく。また、授業実践力の育成を図るため、達成度試験の実施と分析・対応や、ルーブリック評価を活用しての基礎ゼミナール、授業実践演習Ⅰ・Ⅱにおける指導案の作成、

模擬授業及び研究協議の実施、和塾等の地域貢献活動での指導力育成を展開していく。さらに、定員確保に向けての教職課程の見直しとして、中学校教員免許や特別支援学校教員免許の取得についての検討を行っていく。

4. 人文学部

人文学部では、中期計画に基づき以下を中心に取り組む。

「人をつなぐ専門力」の強化では、日常的な学生の学修成果の見える化のため、学部全体で新たに学生表彰(Dean's List)を実施する。さらに学科個別の指標で学生の資格試験などの実績の維持・強化につとめる。特に、心理カウンセリング学科では、心理学検定、統計検定、社会調査士の受験指導を行い、受験者数・合格者数とも前年度より増やす。また教育福祉学科では、「資格取得者数検証・適切な支援」のため国家試験対策講座を例年と同様実施し、合格率100%を維持する。

「一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育」では、全学科で正課外活動も含め多面的に取り組む。英語コミュニケーション学科はOGゲスト講師以外に、上級生SAを登用し、受講者の主体的な進路選択の支援とともにSA自身の成長にもつなげる。心理カウンセリング学科では、インターンシップ活用と、学校ボランティア、板橋区連携事業の不登校ボランティアなどへの参加で社会貢献にもつなげる。教育福祉学科では合計6名のOGゲスト講師が学科での学びと卒業後に必要な資格関連の講演を実施し、受講者の満足度80%以上を目指す。

心理カウンセリング学科の令和8年度定員増を見据え、各学科とも教育内容のアピール力強化につとめる。「専門力の検証」を踏まえたカリキュラム見直しのため、英語コミュニケーション学科は、新カリキュラム構想の中でアイデンティティ強化を図る。心理カウンセリング学科は令和8年度新設マネジメントコースのカリキュラム開始に向け準備を進める。各学科とも、多角的な教育内容アピール力強化のためオープンキャンパスの実施内容を見直す。

英語コミュニケーション学科は、学生団体EMUSEと連携した模擬授業を開発し、高大接続も進める。心理カウンセリング学科と教育福祉学科では卒業生からの経験・学びを説明する機会も設ける。

5. 健康科学部

健康科学部は、すべての人々が「その人らしく生活する」ことを支援できる医療専門職の育成を目的として開設された。しかし、昨今の大学を取り巻く環境は極めて厳しい。建学の精神「自主自律」はもとより、昨年発表された「知と技で自他の可能性を広げ、人とつながる社会の起点となる」という本学の存在意義、さらにはSociety5.0や各専門職育成の指定規則改正を反映させた、健康科学部の人材養成及び教育研究上の目的の再検討が課題である。また、新たに開設される「全学共通教育科目」を、医療職間連携の基礎を築く重要なカリキュラムとして発展させたい。

学科個別の目標と課題

看護学科：看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂を受けて、新カリキュラムの準備を進める。また、K-PORTとGPS-Aを学修指導や就職支援に活用し、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの達成度の認識や個別指導の充実に活かしていく。

リハビリテーション学科：本年度は3つのカリキュラムが同時進行する。適切に管理・運用し、質の高い作業・理学療法士を養成する。また次のカリキュラム改訂の準備を開始する。国家試験対策指導をさらに強化するとともに、高大連携、プロジェクト研究などを活用して入学者確保につとめる。

6. 子ども支援学部

1) 学生に魅力のある教育の提供と発信

①令和7年度「人材養成及び教育研究上の目的」、「ディプロマポリシー」、「カリキュラム」改定を踏まえ、実質的な教育方法や内容、学修成果の査定方法を検討、試行する。②学部学科の特色教育を本学のブランディング化と連動させながら、他学との差別化をアピ

ールする。

2) 入学者の積極的な受け入れ

① 入学実績重点校の選定、新入生・在學生と出身高校の関係構築や、教員による高校訪問など志願者増加に尽力する。

② 学科独自ミニオープンキャンパスを開催し、狭山関連施設の協力のもと魅力ある学びの環境をアピールする。

3) 学習・教育内容の充実

① 学修者本位の教育推進、ティーチングアザーズ、学生主体の学科シンポジウム開催等、アクティブラーニングの活性化を図る。② 健康保育科目の教育充実、特別支援学校教諭の就職支援の検討を図る。③ 子ども支援論における学修成果の客観的評価作成と試行に取り組む。

4) 生涯教育・キャリアアップの拡充

① 高大連携の拡充、積極的な出前授業、中学生向けキャリア教育を試行する。② 学部学科卒業生の同窓会組織の卒後支援事業と、在學生とのキャリアブリッジの環境整備を行う。

7. 大学院

人間生活学総合研究科では、多くの実績ある社会人が入学し、研究を深めている。社会の変化と大学教育改革が進む中、大学院の目的、研究科設置の趣旨を抜本的に見直し、これにふさわしい教育指導体制と、教育環境の整備・充実に取り組む。これにより大学院で得た学識と高度な専門知識を基盤として独創的に発展させることの出来る研究能力と実践力を合わせ持ったリーダーと成り得る人材育成を目指す。また、大学院で得た学習成果の測定方法の開発を行う。多様かつ高度で専門的な学びを続ける意欲を持つ社会人など、多様なニーズに対応するため、関連部署との学内横断的な取り組みも検討する。今まで以上に学部・大学院の強い連携を図り、学部の優秀な学生に対しても大学院進学を増進させ、社会へ向けた優れた人材輩出に貢献する。教育 DX 化については、メディア授業を拡大して来ており、教育支援面でも Web シラバス、Web 成績登録、Web 履修登録等を実現して来た。

8. 短期大学部

保育科

保育科は豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる保育者養成を目的とした学科である。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えられ、高い専門就職率を維持できるよう活動を進めていく。令和 6 年度は学修成果の評価と可視化を進め、さらなる教育の質向上を目指してきた。令和 7 年度は、引き続きこれらについて充実を図りながら、即戦力として期待される保育者養成をすすめていく。

栄養科

栄養科では、栄養士、中学校教諭(家庭)、栄養教諭、フードスペシャリスト(以下 FS)の資格を 2 年間で取得できるので、早く社会での活躍・貢献を考える学生が多く、学習意欲も高い。学修成果の指標となる栄養士実力認定試験では全員が A 判定を、FS だけでなく昨年度より導入された専門 FS 資格認定試験では全員が合格を目指し、基礎学力に加え、専門科目での実験・実習科目等から、応用力・実践力を養う。充実した授業の継続的な実施により、即戦力となる人材の育成につとめる。

9. 学生受け入れ等

1) 入試制度の目的と基準の明確化

① 東京家政大学ビジョン 150 の行動指針(ミッション)の入学者の積極的な受け入れとして、急速に進む少子化・社会の変化を直視し、学ぶ意欲のある多様な学生を積極的に受

け入れる。

- ② 年内総合型選抜入試の中心となる「自主自律探究入試（1期・2期）」は、高校の探究学習経験から大学で取り組みたい学習を深める過程において、学びへの意欲や可能性を多面的に評価することを明示し、受験生が取り組みやすく、自らの成長が図れる入試として強化する。
- ③ 「知識・技能総合入試（1期・2期）」は、各教科の重点項目や技能評価における具体的な評価項目を明示し、基礎学力に自信がある受験生を募集し、加えて学科の独自課題を課して多面的な能力を評価する。
- ④ グローバルな視点を持つ学生を育成するために、英語外部試験利用入試の受験料を改定し、総合型入試及び一般選抜における試験科目の英語の代替として、外部英語試験のスコアの利用を可能とする。
- ⑤ 受験日を複数設けることにより、受験機会の拡大を図る。
- ⑥ 大学における Web サイトで分かりやすい入試情報を提供し、受験生が必要な情報にアクセスしやすい環境を提供する。
- ⑦ 外国人留学生を獲得し、大学内グローバルを推進するため、留学生出願資格を見直し、受験機会を増やす。

2) 入試広報の強化

- ① 令和 8 年度入試の“4 new topics”として、共創デザイン学部と学環の開設、心理カウンセリング学科新コース設置、140 周年記念館の完成を告知する。
- ② 女子大のイメージにとらわれない魅力ある教育内容を大学 Web サイトや SNS を活用し、情報発信を強化する。
- ③ 家政学分野における高い専門性と実績のみならず、開設 39 年目の人文学部、11 年目の健康科学部、子ども支援学部と社会との連携や地域貢献活動によりブランド力を高め高校生へ魅力を発信する。
- ④ オープンキャンパス、授業見学の時期を高校生が参加しやすい日程に改善する。
- ⑤ 模擬授業、高校訪問による教職員全員広報を展開する。
- ⑥ 人間の一生に係わる学びから、女性のキャリア形成を支援する大学としての魅力を学生の言葉で発信する。
- ⑦ 教学改革推進部と連携した、高大連携のプログラムを発信する。

10. 就職活動

企業の採用活動は依然として採用意欲が高く、採用選考のみでなく内定出しの開始時期も 12 月以前と早期化している。売り手市場での人材獲得競争を見据え、応募者確保に向けた大学との関係強化を図る動きも増加しており、この機に企業との強固な関係構築を目指す。また、学生が正確な情報を有効に活用し就職活動に臨めるよう、学内での情報共有と連携強化及び迅速な変化への対応等、支援体制の充実を図る。

専門職においても、学生の高い満足度と高い就職率を維持するために、安定的に採用に結びつく企業・医療・保育所等との信頼関係の強化を図るとともに、早期に学生の志向・意向・動向を把握し、キャリア支援課及び学務課が各学科・科の教員、キャリア・就職委員会及び関連部署と連携し、多岐にわたる支援を実施する。

また、第 2 期中期計画に基づき、学生一人ひとりの人生設計及びその実現に向けた行動を支援するため、学生が自身の多様な可能性に気づきチャレンジし、キャリアの選択肢を広げることができ、自ら考えることができるよう、令和 6 年度に開始したマーケティング・起業等の新規キャリア支援プログラムについて、令和 7 年度は学生の理解をより深めるために開講数を増やし実施する。

11. 教育研究の充実

1) 教学改革推進部

学長を中心とした教学マネジメント機能のもと、社会的ニーズを反映し、専門に関する能力と汎用的能力の両方を備えた人材を育成・輩出するため、学部・学科の新設や改組、

カリキュラム改訂など新たな教育プログラムを設計・実現する。また、補助金等の要件を踏まえた教育企画の提案を行い、教育研究基盤の安定に寄与する。加えて、本学のビジョンに共感する意欲ある学生を増加・育成するための高大連携を拡充し、協定校を増やす。

2) 教育支援センター 教育・研究支援課

令和6年度に受審した大学認証評価の評価結果に於いて、複数の改善課題、是正勧告が課せられた。学修支援課は、この課題対応に優先的に取り組む。教育・研究支援課は、大学認証評価の取りまとめの事務局として、関係部署と協働し、課題解決に向けたサポートを行う。また、現在複数の部署で対応している教員への研究支援体制の見直しを行い、業務統廃合による一元支援体制化に向けた検討を、関係部署と協働して進める。

3) 学生支援センター 学生支援課

学生が「自主自律」を実践し、資質を向上させるために組織間で連携協力し、第2期中期計画の推進を図る。さらに、すべての学生がそれぞれの可能性を発見し、伸ばせるよう支援する。

- ①令和8年度新規奨学金設置に向けた規程、及び実施スケジュールの整備を行う。
- ②障がいのある学生が円滑な学生生活を送るため、事情に寄り添い理解を深め支援を行う。
- ③学生参画活動の更なる活性化に向け、学生の主体的な活動支援を行う。

4) 学修・教育開発センター

学修者本位の教育を実現するため、さまざまな方策を推進する。可視化された学修成果を分析し、教育の改善につなげるとともに、内部質保証の仕組みと連動した体制を自己評価委員会と推進する。各学科と連携しながら IR 情報を提供し、学生に魅力のある教育の実現に向けた FD 活動を実施する。また、学生自身が学修成果を可視化し、主体的に学びを振り返ることで自己成長を促し、キャリア形成にも活用できるよう学修ポートフォリオシステム (K-PORT) の利活用を積極的に推進する。

5) 狭山学務部 学務課

教務システムの更新に向けて、課題や改善策を関連部署と共有するとともに、履修・成績・学籍・教室等の管理・運用方法を見直し、業務の効率化を図る。情報処理教室のアクティブラーニング型の教室へ改修完了に伴い、引き続き BYOD 化を推進するとともに、学生が無料で利用できるプリンタを導入し、板橋校舎と同等の学修環境を整備する。科研費等外部資金の管理方法を見直し、システム化を含めた検討を行い、適正な運用と効率化を図る。

学生生活実態調査から経済状況を把握し、学生の意向に沿った奨学金情報を提供する。学生が自己を深く知る力や社会への関心の涵養を図るため、課外活動や社会活動に自主的に参加できる体制を作る。自主活動を通じ得た知識が就職活動時や卒業後のキャリアに活かせるよう学生系と就職系が連携し学生支援する。専門職として高い就職率を維持するため、教員と施設関係の協力体制を構築し、満足する就職先へ就けるよう支援力を強化する。

12. 共通教育の充実

全学共通教育の整備・充実のため、令和7年度は、①認定を受けた MDASH 科目 (データサイエンス基礎) の全学必修化、②全学共通教育の6領域の学修成果及び授業科目の検討、③コア科目 (スタートアップセミナー自主自律、基礎ゼミナール、キャリアデザイン I・II) の検討、④令和8年度施行予定のキャリアデザイン I の共通プログラム (板橋校舎) の検討を行う。また、全学共通教育の魅力を広く社会に発信するため、⑤Web 戦略課と連携して大学ホームページにおける全学共通教育ページの充実を図る。

13. 教員養成教育の充実

令和3年度に教職センターが設立されて以降、教員養成教育のための各種業務を着実に遂行している。令和4年度「東京家政大学・短期大学部自己評価報告書」に挙げられた課

題に対する改善も進めており、今年度の教職課程自己点検評価で成果を確認する。引き続き教職課程の適正な運用と教職希望学生の学修・進路支援を行うとともに、各学科との責任の所在を明確にして協力しながら各部門運営の改善を進め、ICTを活用した業務の合理化と効率化も促進する。

14. 附置施設・機関

1) 図書館（板橋・狭山共通）

学術情報をもって大学の教育研究の発展に貢献することを使命として以下の業務を遂行する。教育研究のための資料等を収集し、板橋・狭山両図書館の蔵書を有機的一元的に管理・提供する。紙・電子等、異なる媒体のシームレスな提供及び、BYODに対応した設備の提供のため、環境改善を行い、利用者の利便性を高める。資料保存スペース狭隘化対応のため除籍作業を計画的に実行する。学術研究成果のオープンアクセス化の環境整備について関係部署と協働するとともに、機関リポジトリ(注)の整備を行い、大学としての研究成果の発信強化及び社会貢献を推進する。学術情報リテラシー教育支援プログラムの改善及び活用について教員と連携し、学生の自主的な学びを促進する。学生協働活動（Library Mates、Sayama Book Friends）支援とともに、学生の活躍を学内外へ広報する。著作権窓口としてサートラス対応及び著作権リテラシー育成を計画・実行する。

機関リポジトリ（注）大学等が自機関の研究成果（学術論文、紀要論文、研究報告書、博士論文等）を収集・保存し、インターネット上に無償公開するシステムのこと

2) 博物館

常設展「コレクション展示」では、「日本の食」シリーズとして「粉もの」をテーマに、食品、料理などを食品サンプルや写真とともに紹介する。百周年記念館1階「きせつ展示」では、四季折々の行事を行事食や縁起物とあわせて紹介し、常設展への導入とする。

令和8年度の博物館機能移転に向け、移転後の常設展示、企画展等について、具体的な検討作業を進めるとともに、博物館資料の安全な移動のため、引き続き、資料の総点検と保存箱への入替作業を進める。

3) 保健センター（板橋）

保健センターは、心身両面から学生の健康を支援している。保健室では、健康診断実施と保健指導、応急処置及び医療機関の紹介、健康相談等の保健管理を行い、学生相談室では、カウンセリングによる個別の心理・生活相談やグループワーク等の充実を図り、各学科や関連部署、外部機関とも連携しながら、学生の成長を見守る体制作りを進めていく。

今年度は新入生の「健康カード」「生活チェックリスト」の提出方法をK-PORTへの入力に変更しDX化を図り、ホームページやmanabaを活用した情報提供や健康セミナーを通してより充実した一次的予防活動を目指す。教職員についても、健康診断受診率を向上させると共に、メンタルヘルス支援も含めた健康相談・保健指導を実施し、産業医と連携しながら健康支援体制の充実を図る。

4) 狭山保健室

学生に対しては、健康情報・健康診断結果・質問票の結果をもとに、保健指導を実施する。また、学生が相談しやすい環境整備のため、関連部署との情報交換や学生相談室（週3日開室）の開室日、カウンセラーに関する情報提供をしていく。新入生には、健康情報誌「大学生の健康ナビ」を配付し、学生自身が心身の健康管理を行えるようにする。

教職員に対しては、職員の健康診断受診率の維持、ストレスチェックの実施を継続する。さらに、相談室と協力して、心の問題を抱える学生・教職員に対して健康相談を行い、必要に応じて開室日の変更や産業医、学内外機関とも連携を図る。

5) ヒューマンライフ支援機構

機構運営部において機構を構成する研究所、およびセンターの協働性を高めるとともに、

社会連携グループと産学連携推進グループを窓口に、社会のニーズと大学のシーズとのマッチングを図る。行政、企業、団体との連携事業や共同研究、包括協定締結など多様な連携を進めるとともに、研究成果の「見える化」「知財化」にかかる取組を推進する。また、この基盤となる学内研究活動の更なる活性化に寄与する活動を展開する。

① 生活科学研究所

各研究所・センターと連携・協力を図りながら事業を進める。特に、研究助成プロジェクト、若手支援プロジェクトのサポートや専任研究員による産学連携促進のための研修の実施、研究生受け入れをすることで学内の研究活動を活発化させる。また、近隣地域在住者を対象とする生活科学に関する講演会や全国の高校生を対象とする論文・作品コンクールの開催により、教育・研究の成果を積極的に発信する。

② 女性未来研究所

女性の生き方をテーマとした講演会を行い、学内教職員や学生に啓発を行う。育児期女性に向けた板橋区との共催講座は今年度もオンラインにて実施予定である。自治体等の女性の生き方やジェンダーに関する講座に積極的に出講し、他共催事業もオンライン・対面開催双方の可能性を検討し、地域のニーズをリサーチして広報活動を進める。

ジェンダーやダイバーシティに関する知識の向上に資する全学共通教育科目（令和8年度より開講予定）の開設準備を進める。

③ 地域連携推進センター

行政、団体等の連携を推進し、大学による地域貢献を促進すると共に学生の学修の機会を創出する。他大学・産学官民等との連携・協働による教育・研究の推進活動を活発化させ、多様な事業を企画・実施する。公開講座は、より専門性を重視した講座やリカレント教育に関する講座等を企画・開講し、更なる充実を図る。

④ ヒューマンライフ支援センター

行政や企業からのニーズに学生の学びで応える産官学連携事業をより一層充実させるとともに、食リンピックを代表とする学生が主体となる活動を支援する。板橋区地域子育て支援拠点事業である「森のサロン」を引き続き運営する。また、これらを通じて学生に対する課題解決型学習の機会を提供する。学生のアイデアやデザインをより高めるべく支援し、社会のニーズに応えると同時に、本学の価値向上やブランディングに寄与する。

6) グローバル教育センター

① キャンパスのグローバル化を推進させるため、インバウンド留学生を増やす。

フルタイムでは無い留学生を含めて留学生数25名以上を目指すために、アドミッションセンターや学生支援課と連携し、日本語学校訪問や留学生フェアに参加する

② 長期研修参加者に課している出発前、帰国後のTOEICの点数の変化をデータ化することができるようにすることで、年間8人前後で推移している800点以上獲得のTOEIC高得点者を増やすことを目指す

7) 臨床相談センター

「地域に開かれた臨床心理相談センター」として神経発達症児に対する心理学的支援を中心に児童から高齢者まで、生涯発達の観点から様々な悩みへの相談窓口の充実を図る。さらに、心理検査を用いることでより多様な問題の把握と理解を可能にし、心と身体の改善・向上のために、地域を支える中核的なセンターにしていく。また、公認心理師・臨床心理士養成機関として教育・臨床指導を充実させ、心理学的支援を提供する上での信頼と評価される人間力および実践力と提供できる人材を養成する。

8) かせい森のクリニック

①クリニック

小児・アレルギー科、小児神経内科（神経発達症群外来）、内科、循環器内科の外来診療を予約制で行う。疾患の特殊性を配慮し教育機関等との社会連携に寄与して診る小児神経内科、および小児・アレルギー科ではともに十分な時間をかけて診療し、食物アレルギー患者の再診における食物経口負荷も注意深く安全に配慮して実施する。内科は教職員に見られる慢性疾患の経過観察と治療を行うことにより福利厚生に寄与する。例年通りクリニック診療において学生実習を受け入れ、学科の教育に寄与し、かせい森のうち園児の診療並びに保健的介入も継続して行う。保健室との合同情報交換会を毎月1回開催し、産後ケア部門及び訪問看護部門の活動に協働する。

②産後ケア部門

開設7年目を迎える。産後ケア事業の受託契約を結ぶ狭山市、入間市、三芳町、所沢市、飯能市、日高市の利用率を上げて地域貢献を推進するために場所の確保と環境の改善について検討していく。例年通り看護学科学生の実習施設として教育体制の充実につとめる。また、研究にも取り組み、質の高い産後ケアにつなげ、ホームページやインスタ掲載、パンフレット配布など広報活動を積極的に進めていく。

③訪問看護部門

自費訪問看護事業については、定期的に評価や改善を行い、サービスの質向上と利用者数の拡大を図ることで増収につなげていく。また、地域の在宅サービス提供業者や医療機関と情報交換や連携を行い、互いの事業の充実のために協力を行っていく。

15. 教員・職員の協働活動

時代の変化の中で大学に求められるものは変化し続けている。新しい課題が次々に現れるが、教職員の人数を大きく増やすことはできない。各組織の権限、役割、連携の見直し・明確化が急務である。令和7年度内に、各組織の課題の優先順位付け、スクラップアンドビルドを進めるとともに、大学の組織全体の抜本的な見直し、再編成に取り組む。また、大学全体のモチベーション向上に資する教員、職員の活動評価導入の検討を開始する。

16. 渡邊辰五郎賞

平成23年度に学園創立130周年を記念し創設された「渡邊辰五郎賞」「渡邊辰五郎奨励賞」は本学の名誉を担い、社会で活躍する卒業生を表彰するもので、令和7年度で15年目になる。6月には令和6年度第14回贈賞式を実施する予定である。

17. 学園貢献賞

平成28年度に「学園貢献賞」は創設され、本学園の広報に貢献し新聞等マスコミにおいて記事が掲載されるなど表彰に値する学生・生徒および学園の名誉を高めたと認められる教職員、研究業績および論文発表など特に優れている大学院生に贈られている。令和6年度は理事長賞1組、学長賞3組、学長奨励賞2組、中学校校長賞2組の「学園貢献賞」の受賞者が決定し表彰された。令和7年度は年度内に募集をし、第10回の贈賞式を実施する予定である。

[中学校・高等学校]

中学校・高等学校の令和7年度事業計画の柱は、『最良の教育を展開する為の最強の経営を目指す財政再建』である。そのため令和7年度：本学の生徒募集強化策を以下に示す。

◎教職協働を重視した仕事分担と実施、◎学外者アドバイスも加味したエビデンスに基づく検討、◎上記生徒募集活動効率化や活性化等の徹底、◎ホームページや雑誌・新聞などの広報展開充実、◎教職員による学校・塾の訪問勧誘、◎2025年度本学大改革【カリキュラム改善・制服刷新・同窓会等後援組織再編強化・海外研修強化・デジタルシステム改善・キャリア教育改変など】の充実を確実に実践しつつその成果をアピールし、中学校・高等学校の生徒募集を強化することである。

次に『最良の教育』については、その根本に日本の教育の原点となる教育基本法第一条（教育の目的）「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」が存在している。そして、附属女子中学校・高等学校では、自らの生き方に誇りを持ち、誠実でしなやかな心を備えた、周囲から信頼される女性を育てることを目指し、1. 学びに対する興味関心を喚起する。2. 自らの夢・目標を見つけることを支援する。3. 学習面・生活面における自立を促す。4. 他者と協働して課題解決できる力を身に付ける。こうした資質・能力を育む教育を展開している。そして、IB 候補校として培ってきた成果を踏まえ MYP への展開を視野に入れた教育内容の構築を目指している。その【スクールポリシー】は、◎グラデュエーション・ポリシー ～育成を目指す資質・能力に関する方針～ 自己実現（自主自律の生き方）のために必要な資質・能力を育成します。1. 愛情・・・心豊かに、多様な価値観を持つ人々と協働する力 2. 勤勉・・・よりよく考え学び、行動する力 3. 聡明・・・豊かな知性と感性を備え、課題解決に取り組む力 ◎カリキュラム・ポリシー ～教育課程の編成および実施に関する方針～ 幅広い教養と高度な語学力を身につけ、世界に通用する輝きある女性を育成します。1. 国際化・情報化に対応する資質・能力の育成 2. 創造性に富む個性の育成 3. 豊かな人間性と探究心をもって学び続ける態度の育成 ◎アドミッション・ポリシー ～入学者の受け入れに関する方針～ 基礎学力を備え、児童会や生徒会などの活動に主体的に関わり、友情を大切にする児童・生徒の入学を期待します。1. 建学の精神「自主自律」を身につける意思が明確である生徒 2. 本学の教育方針に従い、進路実現に向けての努力を惜しまない生徒 3. さまざまな活動に主体的に関わり個性を發揮しようとする生徒を掲げている。

令和7年度の具体的最強の教育展開は、『東京家政大学附属女子中学校・高等学校：2025』として、輝かしい未来に向けて、多様な経験や体験を通し、実感を伴う深い学びにより、未来を創造し実現してゆく◎未来創造プログラム（仮称）＜キャリア・コンピテンシー教育：人間力の向上＞ヴァンサンカンプラン・GCP・中高大連携教育・教科横断型学習（Creative Learning）・探究学習および◎未来実現プログラム（仮称）＜コース別学習・進路サポート：学力向上・進路実現＞中学校：アドバンストクラス・スタンダードクラス、高等学校：SA コース（SA クラス）・CL クラス（CA クラス・TKU クラス）という教育の流れを実効性高く、確実に実践することである。

[幼稚園]

令和7年4月の在籍者数は定員129名（定員充足率92.1%、前年度より4.3増）を予定し、3歳児と5歳児については定員を満了することができた。他園からの見学・相談も増えており、少子化の時代において認定こども園運営への関心が高まっていることがうかがえる。令和7年度も引き続きさまざまな形での広報活動につとめるとともに、幼保連携型認定こども園移行への準備を進め、収支改善の道を模索する。

1. 大学附属の認定こども園としての認知度向上と収支改善策の模索

1) 地域子育て家庭に向けて本園の特色や保育内容を広く発信するとともに子育て支援活

動など地域貢献の可能性を模索し、認知度向上を目指す。また、施設型給付費増収のための利用定員の見直しや補助金の活用など収支改善策を模索する。

2) 保育の質の保障と教職員の働き方改革

30名を超える教職員間の人間関係構築、および保育力向上のため、積極的にICTを活用し、コミュニケーションと研修の機会を創出する。また、業務内容の見直しを引き続き進め、教職員の残業削減を目指す。

3) 学園内での連携強化

学内子ども関連施設との連携を強化し、家政大学内における存在意義が認知される道を模索する。また、大学の各学科、各部署、附属中高等と積極的に連携し、保育現場における学びの場を提供し、互惠性のあるかかわりを深める。

2. 「幼保連携型認定こども園」移行に向けた具体的取り組み

0歳から就学前までの一貫した教育・保育を実現するために「幼保連携型認定こども園」移行を目指す。

1) 板橋区への申請準備と協議を具体的に進める。

2) 両園教職員での保育理念の共有とともに保育内容の具体的検討を進める。

[ナースリールーム]

1. 保育の質の担保と向上

1) 人権・多様性等についての見識を深め、保育実践に活かしていく。

2) 安定的な職員の確保・配置を行い、職員一人ひとりが専門性を高め、保育の質の向上につながる研修を積極的に取り入れていく。

3) 社会に必要とされる質の高い保育実践を行うために、他部門との交流、施設見学等を行い、職員一人ひとりの視野を広げていく。

2. 他部門との連携

1) 附属幼稚園との幼保連携型認定こども園への移行を視野に入れ、連携の強化を図り、職員交流、合同研究会、保育内容の共有等を積極的に行う。

2) 児童学部児童学科育児支援専攻の学内育児支援施設実習において、充実した実習内容となるよう丁寧な指導を行う。また、実習対象外の学科の学生ボランティアの受け入れ、授業協力等についても積極的に受け入れていく。

3) 学内子ども関連施設と連携し、社会のニーズを受け止めながら、大学附属の保育施設としての利点と存在意義・魅力等について積極的に伝えていく。

[かせい森のおうち]

かせい森のおうちの5つの理念について共通理解し実践を重ねることで、園児一人ひとりが自分らしくいられる場所作りや他者との関わりの中で互いにとって心地よい関係性を築けるような社会性を育み、エンパワーメントできる支援を行う。また、保育園は保護者にとって最も身近な地域の子育ての相談・支援機関であり、多種多様な家庭の子どもの受け入れ、保護者と保育者が子どもの育ちを保証するパートナーとなれるような関係性の構築を継続する。また、学生が直接子どもの育ちを学ぶ環境として、常に観察・実習・研究の場としての機能を保ち続ける。

1. 安定した保育運営

定員数60名を確保し、毎月一定した保育委託料を確保する。また、各種補助金等を活用し、安定した財源と運営を行う。

2. 保育の質の向上

子ども支援学部・健康科学部教員の協力を得たり、外部研修へ保育者を派遣したりしながら定期的に研修を行い、保育の質を向上させる。

3. 業務の効率化

保育者の仕事は、保育(12時間保育)・保育記録・お便り等の事務作業と多岐にわたっており、業務を効率良く進めることができるよう、業務のスリム化を行う。

4. 学内機関との連携

1) 学内の学部と連携

実習・演習の受け入れを昨年同様行う。また、年間を通じた学生ボランティアの受け入れを積極的に行っていく。

2) 学内附置・附属施設との連携

ナースリールームやみどりヶ丘幼稚園との連携を図り、職員交流の場を設け、職員同士が切磋琢磨できる環境を整えていく。

[かせい森の放課後等デイサービス (つくし)]

1. はじめに

発達に特性のある児童の放課後の居場所と自立支援、子ども支援学科の3年生の特別支援教育実習の場として設置して10年が経過した。

教職経験豊富な指導者を中核に据え、子ども支援学部の先生方、校内にあるクリニックと連携し、大学で運営している特色を活かし、質の高い充実した活動、また、学生の参加による特色ある活動を展開してきた。

2. 令和7年度の重点目標

1) 親子に魅力ある活動を提供し、入所児童の確保につとめる。

- ① 親支援・個別支援計画に基づく支援の充実を図る。
- ② 職員研修を計画的に実施し、支援内容の深化充実を図る。
- ③ 子ども支援学部や校内クリニックとの連携を図り、特色ある活動を展開する。

2) 学生のキャリア支援の充実を図る

- ① 2年生…発達障害の特性を理解するため、多様な活動の体験を図る。
- ② 3年生…特別支援教諭免許取得のための体験の充実を図る。

[児童発達支援事業所わかくさ]

令和6年度は、例年に比べて入室希望者が少ない傾向があった。理由は、保育園等に送迎付の療育に人気が高まり、そのような施設に希望者が増えているからと考えられる。

わかくさは、59年前から親子通所を続けており、保護者に療育に参加することで、障がいや特性を理解し適切な関わり方を見出していくことが重要であると伝えてきた。わかくさでは、子どもの特性を改善しようとするのではなく特性を持つことの困難さを理解し、その子の気持ちを理解し寄り添うことの大切さを保護者に知らせることが重要で、それを学生にも伝えていきたいと考えている。そのために、授業だけでなく、行事スタッフ等のボランティア、わかくさ会(卒室した親子も含めた同窓会)の開催スタッフの募集を行い、今まで以上に体験できる機会を作りたい。

また、様々な療育の形態がある中、質の高い療育で「わかくさ」を選び、通所したいと思うような療育を提供するためにも、スタッフのスキルの向上、相談支援の実践が必須であり、研修の充実を図っていく。

さらに、利用しやすい療育に変えていくため、今年度より、グループ分けを年齢に制限しないことや、振替日を設定するなど、柔軟性を持たせる工夫を取り入れてスケジュール編成を行った。

安心して任せられる質の高い療育、使いやすい柔軟な対応に取り組みながら、安定した運営を実践していく。

Ⅲ 教育研究施設・設備の整備充実計画

令和 7 年度の施設設備の整備計画は、令和 3 年度に創立 140 周年を迎え、東京家政大学の建学の精神、歴史と伝統を活かし次の時代を見据えた 140 周年記念館の建設を進める。

また、140 周年記念事業の一環としてネットワーク 10G 化を目指し、令和 6 年度に狭山キャンパス、令和 7 年度に板橋キャンパスの整備を行い、学内システムとネットワークが安全で安定的な稼働となるよう計画的にシステム構築を実施する。

この他経年劣化による修繕（外壁改修等）、省エネ化（LED 照明、空調機更新）、トイレ改修等を計画的に行い、学生等利用者の快適な生活環境を充実させていく。

1. 大学・大学院・短期大学部

〈板橋校舎〉

1) 140 周年記念館事業計画

令和 5 年度より建設予定地に設置されていた 23 号棟の解体撤去等を行い、140 周年記念館建設に着手、令和 8 年度に竣工の計画である。

2) キャンパス基幹ネットワーク増強

140 周年記念事業計画の一環としてキャンパス内各建物間における基幹ネットワークの増強による 10G 化を実施し、クラウドサービスやデジタルコンテンツを活用した教育研究に向けた環境整備を行う。

3) デジタルデザインツール試験導入

一部の学生と教職員に向け画像や動画などのデジタルデザインツールの試験的な導入を実施し、次年度以降に向けてデータサイエンス教育の推進を行う。

4) 全学無線 LAN 環境の一部老朽化更新

全学無線 LAN の安定的な稼働のため、大学 11 号館のメーカーサポート終了となる一部機器の更新を行う。

5) 大学 13 号館改修工事

建物の安全及び省エネルギー対策として外壁改修、空調・照明（LED 化）設備の更新工事を実施する。

6) 大学 8 号館エレベーター更新工事

安全性の高い教育施設とするため、エレベーター設備の更新工事を実施する。

7) 百周年記念館 1 階改修工事

空調・照明設備の経年劣化及び省エネルギー対策として更新工事を実施する。

8) 120 周年記念館講義室他視聴覚設備更新工事

教育環境を整備するため講義室他（11 室）の視聴覚設備更新工事を実施する。

9) 大学 15 号館アクティブラーニング教室への改修工事

大学 15 号館 1 階コンピューター室・コンピューター自習室 1 をアクティブラーニング教室に改修し、学生が積極的・主体的に学ぶ教育環境を整備する。

10) 大学 14・17 号館照明 LED 化工事

建物内照明設備の経年劣化及び省エネルギー対策のため照明器具 LED 化工事を実施する。

〈狭山校舎〉

11) 学生クラブ室建替え工事

学生のコミュニケーション施設の提供並びに課外活動の充実を目的とし、学生クラブ室の建替え工事を実施する。令和 6 年度に旧クラブ室の解体撤去を行い、令和 7 年度に軽量鉄骨造平家建てのクラブ室を完成させる。

12) 1・2・3 号館バリアフリー化工事

学生及び教職員が円滑に安全に移動するため出入口改修及びスロープを設置し、教育

環境の整備を実施する。

13) 図書館無線 LAN 環境整備

全学無線 LAN の安定的な稼働のため、図書館のメーカーサポート終了となる一部機器の更新を行う。

14) 4 号館照明 LED 化工事

建物内照明設備の経年劣化及び省エネルギー対策のため照明器具 LED 化工事を実施する。

2. 高校・中学校

1) 附属 A 校舎改修工事

建物の安全性の確保及び省エネルギー対策として外壁修繕・空調設備更新工事を実施する。

2) 附属 D 校舎照明器具 LED 化工事

建物内照明設備の経年劣化及び省エネルギー対策のため照明器具 LED 化工事を実施する。

3) 附属中高体育館空調機新設及びトイレ改修工事

熱中症対策として第 1 体育室に空調機を新設、また、トイレを洋式化し、洗浄便座を設置することで衛生的な環境整備を実施する。

4) 附属高校放送システム更新工事

附属高校の放送設備老朽化のため放送システムを更新し、教育環境の整備を実施する。